

専決処分事項の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、下記の件について39件の専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告する。

令和 8 年 2 月 5 日

提出者 国 立 市 長 濱 崎 真 也

記

旧国立市立学校給食センター会計年度任用職員に対する報酬の未払に係る和解について

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定による平成24年12月20日議会の議決により指定された「市長の専決事項の指定について」に基づき、次のとおり39件の専決処分をする。

令和8年1月23日

国 立 市 長 濱 崎 真 也

記

旧国立市立学校給食センター会計年度任用職員に対する報酬の未払に係る和解について

令和3年6月から令和5年7月までの間の勤務において発生した、旧国立市立学校給食センター会計年度任用職員に対する時間外勤務手当に相当する報酬の未払について、次のとおり和解する。

- 1 各和解の相手方
住所及び氏名 別紙のとおり
- 2 各和解の内容
 - (1) 国立市は、本件報酬の未払に係る和解金として、別紙記載の金員を負担する。
 - (2) 上記以外の債権、債務はない。

以上

別紙

番号	住所	氏名	支払額
1	国立市内	氏名1	125,493円
2	国立市内	氏名2	111,746円
3	国立市内	氏名3	107,684円
4	国立市内	氏名4	102,819円
5	国立市内	氏名5	97,087円
6	国立市内	氏名6	127,897円
7	国立市内	氏名7	43,898円
8	国立市内	氏名8	106,915円
9	国立市内	氏名9	92,387円
10	国立市内	氏名10	79,912円
11	国立市内	氏名11	107,227円
12	国立市内	氏名12	66,207円
13	国立市内	氏名13	48,497円
14	国立市内	氏名14	44,877円
15	国立市外	氏名15	98,355円
16	国立市外	氏名16	116,165円
17	国立市内	氏名17	91,441円
18	国立市外	氏名18	153,044円
19	国立市内	氏名19	114,750円
20	国立市外	氏名20	52,026円
21	国立市内	氏名21	67,116円
22	国立市内	氏名22	137,089円
23	国立市外	氏名23	113,798円
24	国立市外	氏名24	28,742円
25	国立市内	氏名25	44,471円
26	国立市外	氏名26	99,513円
27	国立市外	氏名27	101,500円
28	国立市外	氏名28	65,509円

29	国立市外	氏名29	34,180円
30	国立市外	氏名30	94,427円
31	国立市外	氏名31	25,361円
32	国立市外	氏名32	60,171円
33	国立市外	氏名33	21,769円
34	国立市外	氏名34	41,122円
35	国立市外	氏名35	16,724円
36	国立市外	氏名36	12,903円
37	国立市内	氏名37	80,843円
38	国立市外	氏名38	75,316円
39	国立市外	氏名39	69,439円